

## 日本ASEAN友好協力 50 周年記念事業名義及び オフィシャル・ロゴマーク／キャッチフレーズ使用ガイドライン

### 記念事業名義

表記は以下のとおりとします。文字のフォントは任意です。

英語：The 50th Year of ASEAN-Japan Friendship and Cooperation

日本語：日本 ASEAN 友好協力 50 周年

### キャッチフレーズ

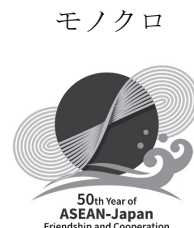
表記は以下のとおりとします。フォントは任意です。

英語：Golden Friendship, Golden Opportunities

日本語：輝ける友情 輝ける機会

### ロゴマーク

**カラー**：カラー版とモノクロ（グレースケール）版の 2 種類が入手可能です。色の変更は行わないでください。ロゴマークに使用されている色又はそれに近い色を背景の色として使用しないでください。



**サイズ**：サイズは拡大・縮小をしてもかまいません。ただし、ロゴマークの縦横比は変えないでください。

拡大・縮小にあたっては、ロゴマークに含まれる文字部分が判読できるように表示してください。

サイズの変更（画素数の変更を含む）を行ったデータを再配布しないでください。

**構成**：ロゴマークの絵柄と文字（英文のみ）の配置は変えないでください。ロゴマークの絵柄や文字を分解したり、再編集したりしないでください。

**レイアウト**：ロゴマークの範囲に他の文字やデザインが接したり、重なったりしないように配置してください。

ロゴマークとそれ以外の文字やデザインとの間には一定の間隔をあけて、一体化したデザインとされないようにしてください。

### 使用例

ウェブサイト、ポスター、パンフレット、イベントプログラム、日本ASEAN友好協力50周年関連出版物、垂れ幕、看板、イベント入場チケット、便箋、封筒、名刺、包装紙、新聞雑誌広告、啓発品（Tシャツ、カレンダー、バッジ、シール、ボールペンなど）など。

## **記念事業名義、オフィシャル・ロゴマーク／キャッチフレーズ使用に伴う注意事項**

記念事業名義、オフィシャル・ロゴマーク、キャッチフレーズ（以下ロゴマーク等）の使用は、事業認定された事業についてのみ認められます。使用期限は原則として、2023 年 12 月 31 日（日）です。

他の事業主体へのロゴマーク再配布等のロゴマークの無断使用は禁止します。

日本 ASEAN 友好協力 50 周年記念事業終了後に提出する報告書の内容にロゴマーク等を使用した制作物についての記述（サンプルや写真を含む）を加えてください。

使用後のロゴマークの清刷り及びデータについては、事業主体が責任を持って処分・消去を行ってください。

事業に関わる全ての責任は、事業主体が負うものであり、ロゴマーク等の付与によって外務省が責任を負うことは一切ありません。

日本 ASEAN 友好協力 50 周年記念事業認定後、事業内容に大幅な変更がある場合には、「日本 ASEAN 友好協力 50 周年」連絡協議会事務局（国際機関日本アセアンセンター 内）に届出を行ってください。事業の中止又は不適当な事業実施となることが判明した場合、事業認定を取り消し、ロゴマーク等の使用についても取り消すことがあります。

## **お問い合わせ**

「日本 ASEAN 友好協力 50 周年」連絡協議会事務局（国際機関日本アセアンセンター 内）

メールアドレス：inquiries50th@asean.or.jp